

Nara Women's University

黒死病流行期の大学都市ボローニャ

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 奈良女子大学文学部 公開日: 2021-04-23 キーワード (Ja): パンデミック, ペスト, 感染症, 黒死病, 大学都市ボローニャ キーワード (En): 作成者: 山辺, 規子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/5552

れたりもする。長年にわたって書かれてきた内容をそのまま継承する傾向は根強いが、近年環境や気候に関わるデータや新たに確認された史料に基づく定説の見直しや、限られた史料をどう読むかという観点からも「定説」を再考する動きがあることに注目すべきである。イタリアというと、よく取り上げられるところとして、上陸地点としてのシチリア、史料に恵まれるトスカナ地方、検疫などの感染症対策など後世につながるヴェネツィアに研究が集中していて、特に日本では他の都市については、どのように感染していたかについてもほとんど知られていない。そこで、ここでは、大学都市ボローニャに注目して、公証人文書記録や修道院の会計簿などを利用した近年の実証的な研究³を参考にしながら、あまり日本では知られていないその実態の一端を示したい。いうまでもなく、ボローニャは大学が生まれた都市の一つであり、とりわけ法学研究で知られているが、実は大学という高等教育の場に「医学部」と呼ぶのにふさわしい組織がいちはやく13世紀に形成されたところでもあり、13世紀後半以降黒死病期にも重要な医学者を輩出した。とすれば、黒死病流行の時代に、まさしく大学都市というべき都市において、大学関係者、教師や医師はどのような状況にあったのかということを知ることにもまた、意味があろう⁴。

近年の研究として注目できるのは、SK.レイの *Communities and Crisis. Bologna during the Black Death* (2009) である。まさに黒死病期のボローニャという副題がついているように主として1348年のボローニャについて、*Memoriali* と呼ばれる文書資料群、なかでも特に遺言書に着目した研究である。ボローニャは、文書作成のプロである公証人養成の面でも注目され、長く公証人になるためのテキストとされた『公証術』(*Ars Notariae*) が生み出された都市でもある。黒死病が流行した時代のボローニャでは公証人が作成する一定金額以上の価値があるものに関わる全ての公証人文書作成を届け出ることが義務とされ、さらに整理のための写しが作成された⁵。これが *Memoriali* である。そのため、*Memoriali* は、ボローニャ市民の活動の宝庫となっている。レイは、1348年作成の遺言書を中心に考察している。この研究を参考にしつつ、「死」と向き合いながら文書作成にこだわる社会が残した都市ボローニャを考えていく⁶。

2 ボローニャ史で考える「黒死病」流行期の位置づけ

黒死病期のボローニャについて検討を加える前に、中世ボローニャ史について概観し、この黒死病期がどのように認識されてきたかについて触れておこう。

ボローニャは、イタリア半島の背骨にあたるアペニン山脈の北端にあって、イタリア最大の川であるポー川が流れる流域であるパダーナからみれば、南端に位置する。現在はミラノやヴェネツィアからの鉄道・道路がボローニャで一つになって、フィレンツェを経てローマにつながる一方で、アドリア海側に通じる鉄道・道路も合流する結節点に位置し、交通の便に恵まれているという印象が強い。しかし、エトルリア人の町に起源を持ち、古代ローマにも都市があったとはいえ、中世前期のボローニャは半ば廃墟といわれるほど荒廃していた。ボローニャの発展は、まさに、11世紀末から12世紀に大学ができるのにあたって活躍したといわれるイルネリウスが活動し、1115年に都市の北西部にあった皇帝の砦が破壊され翌1116年皇帝から都市コムーネとしての特権を承認されたことに始まる。

ボローニャ史を概観する際には、この12-13世紀が黄金時代として描かれてきた。12世紀半ばには、ボローニャ市に立ち寄った皇帝に対して、法学者や学生たちが「学ぶのために必要なものが揃っている」と答えたといわれ、イルネリウスの弟子といわれる4人の法学者をはじめとする多くのローマ法学者や教会法のもとを作ったとされるグラティアヌスの活動がみられるなど、まさに法学研究の中心地として知られるようになった。同じように大学の起源とされるパリ大学が、政治上の中心であるパリという都市にあって、大学は都市を特徴づける要素の一つであったのに対して、ボローニャはまさに、聖俗にまたがる法学という高等教育の場であるということで成長を遂げていった「大学都市」であった⁷。この時期のボローニャ大学は特定の建物を持たず、学生は市内の建物に住み教師の教場やフランチェスコ会・ドミニコ会といった托鉢修道会の大きな建物で授業を受けた。高名な法学者のもとで学ぼうとする多くの学生が集まることによって、金融業、下宿業、書物関連業など、大学関連の産業が成長していくことになる。古代ローマ時代の都市域を中心に、都市コムーネのさまざまな組織が入る建物や広場が整備されていく

ことになった。その発展の結果として、都市内の土地不足、建物不足に対応すべく、1162-76年代には第2次市壁であるトッレソッティ (Torresotti) が建造され、さらに第3次市壁としてチルクラ (Circla) 建造計画が立てられた。

13世紀のボローニャはまた、1249年フォッサルタの戦いで皇帝フリードリヒ2世の庶子エンツォ王を捕縛した勝利を収め、1256年『天国の書』で奴隷解放をおこなうなど自由の都市コムネであることを誇示した。

しかし、この黄金時代にも、常に都市内では党派対立が存在するという問題があった。一般にイタリア史におけるギベリン派とゲルフ派の対立といわれるものに結びつく対立で、ボローニャでは、ランベルタッツィ派がギベリン派、ジェレメイ派がゲルフ派である。この対立の結果、1274年ランベルタッツィ派が追放された。追放リストの中には、著名なローマ法学者も含まれていた。また、1279年皇帝ドルフ1世による権利放棄によって、ボローニャを含むロマーニャ地方は形のうえでは教皇ニコラウス3世の支配下に入るようになった。教皇は両派の和解を勧告し、ランベルタッツィ派はボローニャに帰還することが許されるが、フェラーラのエステ家やモデナのギベリン派と結びつき再び追放される。このギベリン派との戦いによる財政難で、ジェレメイ派を中心とするボローニャの都市政府たるコムネ組織は弱体化し、適切な決定を下すことができなくなっていた。この混乱期に、ボローニャの統治の責任を担ったのは、ボローニャの公証術の大家であるロランティーノ・パッサジェーリだったが、彼も1300年に世を去ってしまう。

このようななかで迎えた14世紀は、ボローニャの都市も大学も衰微の時代とされてきた⁸。1306年教皇から派遣された教皇特使枢機卿ナボレオーネ・オルシーニは、教皇の権威で両派の調停を図ったが失敗し、いったんボローニャに戻っていたランベルタッツィ派は最終的に追放され、オルシーニ自身もボローニャにいられなくなった。とはいえ、ボローニャは皇帝派になったというわけでもなく、1310年皇帝ハイน์リヒ7世の南下に対して、反皇帝派のフィレンツェと連携した。

1315年、「イタリアーの富豪」といわれた銀行家で

ロメオ・ペーポリがボローニャ初のシニョーレ(君主)とされた。ロメオは1320年には法学博士として大学で教えたともいわれるが、確実ではない。1321年大学の外国人学生が、ボローニャ有力公証人の娘をレイプする事件が起きた。この学生の処分をめぐる、大学をリードしていた関係者による大学の集団移動などの批判的な動きのなかで、党派対立が激しくなり、ロメオもまた追放されてしまう。1327年からボローニャは、教皇特使で枢機卿ベルトラン・ド・ブジェの支配をうけるが、彼もまた教皇の権威を象徴する砦を市内に建設したため、反感を買って1334年に追放された。自由を取り戻したボローニャでは、再び党派対立が起きるが、ペーポリ派がこの対立で勝利を収め、ロメオ・ペーポリの息子タッデオ・ペーポリがシニョーレとなる。

タッデオは、毎年教皇に8000フィオリニを献金し、形式上の公職の任免権を認めることで、教皇の代官に任じられ、1347年9月28日に亡くなるまでボローニャを支配した。タッデオの死後、タッデオの息子であるジャコモとジョヴァンニの二人が父の跡を継いだ。黒死病流行を始めとする危機的な事態にうまく対応できず、1350年ボローニャの統治権を、ミラノのシニョーレであるミラノ大司教ジョヴァンニ・ヴィスコンティに譲渡する。ジョヴァンニ・ヴィスコンティは、自分の代理としてジョヴァンニ・ダ・オレッジョを派遣した。ジョヴァンニ・ダ・オレッジョは、最初はヴィスコンティの代理として支配したが、1355年からは自らの権威で統治をすることになり、その支配は1360年まで続いた。1360年、ジョヴァンニは、教皇領の支配を任されたアルボルノスに、その支配権を譲った。アルボルノスは、1364年までボローニャを拠点に教皇領の再編を図る。

1376年、教皇使節による支配に対して反乱がおき、教皇使節はボローニャを去り、ボローニャに自治が戻る。結局1377年、教皇との和解により、教会法学者ジョヴァンニ・ダ・レニャーノが、教皇代理の資格でボローニャの市政にあたることになる。ジョヴァンニ・ダ・レニャーノは、1378年から始まる教会大分裂において、1383年に亡くなるまでローマ派の教皇のために活躍することになる。彼の死後、15世紀に入ってペンティヴォーリオ家がシニョーレとなるまで、上層市民による寡頭体制が続く。

このように、14世紀のボローニャの市政は目まぐるしく変化をみせ、安定を欠いている。黒死病の流行は、この動きのなかでは、比較的安定をみせていたタッデオ・ペーポリの支配が終わった直後にみられ、いわばボローニャの衰微に決定的な一撃を与えたかのように語られてきた。ボローニャの最大の産業というべき大学関連事業についても、他に新しい大学が創設されていくと、ボローニャ大学の学生数は減ったために、都市は衰微したと考えられてきたのである⁹。

しかし、最近の研究では、ボローニャの経済動向を考えると、14世紀以降を必ずしも低迷期としない研究もみられるようになった¹⁰。たとえば、タッデオ・ペーポリがかなりの額の通商税を徴収できたのは、経済的生産性が継続して堅調だったためであることが指摘される。ペーポリ家が、イタリアでもっとも裕福といわれ、現在も威容を誇る館を建設したことも注目できる。また自治を取り戻した1370年代に、ボローニャではさまざまな建築事業が進められたことは、よく知られている。すなわち、ボローニャの守護聖人を祀る巨大なサン・ペトロニオ教会や有力アルテ(arteギルド)である公証人アルテの会館が町の中心である大広場に建設された。従来から商取引の中心であったボルタ・ラヴェニャータ広場近くにはメルカンティア(商工会議所)が建設され、建設に時間がかかっていた第三次城壁が完成している。ボローニャが初めて自前の金貨ボロニーノを鋳造したのは1378年である。また、14世紀末には、三つの特徴ある活動が支配的になる傾向、すなわち古着商と香辛料商の活動と、絹のバールの生産活動がみられたことが知られているが、特に絹織物産業については、14世紀初めに絹織物産業で知られていたルッカから絹織物業の職人を移住させ、市内に建設された運河の水力を利用するシステムにより生産性をあげていたことが指摘されている。

新しい大学との競争という点についても、ボローニャは魅力的である¹¹。ボローニャ大学が誇る法学研究にはローマ法や教会法のテキストが不可欠であるが、大学の学生のためのベキアシステムが整備されており製本され本も存在するからである。ボローニャ大学の医学教育では、内科医だけでなく、外科医による教育もおこなわれ、解剖も実施されていた¹²。た

しかに大学を誘致する動きは各地でみられ、黒死病流行期には、プラハ大学のように学問の必要性を意識して大学を設立しようという動きがみられる。しかし、教師や制度を整えるためには時間と準備が必要であり、すぐにライバルとなるわけではない。また、特に法の編纂が引き続きおこなわれている教会法の分野において、14世紀前半でいえば、ジョヴァンニ・ダンドレア¹³、後半でいえばジョヴァンニ・ダ・レニャーノ¹⁴のように当代きっての学者で、その注釈が標準注釈として利用されるような学者が学都ボローニャで活躍していたことは、多くの外国からの学生を引き寄せる要因となったと思われる。

たしかに、14世紀のボローニャはいろいろな問題を抱えていたが、プラス面もないわけではない。ただ、黒死病関連でいえば、経済に大きな打撃を与えたとされる人口の激減の問題は注目しておく必要がある。次はこの問題について考えてみたい。

3 中世後期ボローニャの人口

1280年頃に中世ボローニャの人口はピークに達し、約5万人を数えたといわれる。当時のヨーロッパにおいて、イタリアはもっとも人口稠密の世界で多くの大都市があったが、それにひけをとらない大都市であったと考えられている¹⁵。

ボローニャの人口推定のでよく使用される史料は、ボローニャ市の職能別の組織であるアルテ組織および自衛組織アルメ(arme)の登録(*Liber matricularum atrium et armorum*)がある。このうち、黒死病期の人口について推定に利用されているのは、アルメのリスト「25人組」(venticinquine)である。このリストは、軍役にあたる18-70歳の人数を教区ごとに登録している。このアルメ登録者が代表となる世帯の平均家族数から基礎的な人口数を算出し、この登録簿にみられない人びとを考慮して推定人口が算出されている。

しかし、アルメはボローニャ市の自衛組織である。その性格からしてボローニャ大学の組織の中心となっている外国人学生は含まれない。大学で学んでいる学生にはボローニャ人もいるので、すべての学生がカウントされていないわけではないが、多くの学生が外からやってきて組織化が進んだボローニャ大学ではカウントされていない学生がかなりいたこ

表1 1348年と1349年のアルメ兵役登録簿が残る20の教区のアルメ登録数の推移

Antonio Ivan Pini, *Città medievali e demografia storica; Bologna, Romagna, Italia(sec.XIII-XV)*, Bologna: CLUEB, 1996, pp.87-103より筆者作成。

地区	教区 cappella	1273	1320	1328	1330	1331	1332	1332-2	1333	1334	1336	1338	1341	1342	1345	1348	1349	1354	1357	1358	1369	1360
Porta Piera	S. Alberto		51		69		67	61			58	53				24	12		5	4	6	
Porta Piera	S. Andrea de Piatasi	66		49	46	37	40	36			37	46				23	20		17	6	7	7
Porta Ravennate	S. Alberto		87	85	61	62			88			87	47	54		42	27	29	18	19	17	21
Porta Ravennate	S. Giovanni in Monte		37	25	24	31			33			34	20			22	16	16	19	18	17	24
Porta Ravennate	S. Leonardo		185	141					146			128	133	132		92	40			65	65	60
Porta Ravennate	Santa Maria degli Alemanni	74	168	134		135			151			149	135	141		123	91		76	73	88	75
Porta Ravennate	S. Maria dei Castel dei Britti				22	20			14			15		22		18	14	13		16	15	
Porta Ravennate	S. Matteo degi Accarisi	23		32	14	10			17			9		7		11	7			11	13	
Porta Ravennate	S. Omobonus	213	165	119	131	139			118			112	107			75	45	23	23		17	
Porta Stera	A. Antonino	83		90			111		101	101		80	16			57	45		38	35	32	
Porta Stera	S. Bartolomeo in Palazzo	45		63	53		47		43	43			27		17	33	20		13			
Porta Stera	S. Colombano	73					47		47	42			39		35	37	28		33		41	
Porta Stera	S. Croce	19		18	24		17		15	15			10			8	5					
Porta Stera	S. Fabriano	53		49						41		47			39	25	21		41	46	31	
Porta Stera	S. Gervasio			46	36		54		37	35		39	37		42	35	20			37		37
Porta Stera	S. Giuseppe di Borgo Galliera				329				273	238			202		224	207	148		155	168	163	
Porta Stera	S. Ippolito	35		25			26		31	30		24	14	21		7	16		9			
Porta Stera	S. Lorenzo			197	231	180	196		214	215		224	154	178		188	99		126	151	159	167
Porta Stera	S.Nicolò di Borgo S. Felice	173		179	154		147		161	161		149	150			158	94		102		99	102
Porta Stera	S.Salvatore	74		33	53		45		46	35		36	33		37	22	15		24		35	21

計 1207 783

とは間違いはない。かつては、13世紀のポローニヤ大学の学生数は5000人に達したと考えられていたこともあったが、現在は通常13世紀後半でもっとも学生数が多かった時について学生数を2000-2200人と推定されている。また、托鉢修道会をはじめとして多くの教会人が市内にいたことも間違いないので、実際のポローニヤ在住者はずっと多い。世帯構成人数についても研究者によって平均値にはずれがあるので、あくまでも推定の域を出ない。

14世紀についていえば、まず1306年に最終的にランベルトツィ派4000人が家族とともに追放されたので、おそらく1万2000-1万4000人の人口が減少したと推定されている¹⁶。

アルメ登録簿に基づく試算では、たとえば、1324年の人口は教会関係者、外国人などを除いて約4万3500人と推定されている。その後の飢饉や戦争等のマイナス要因を考慮すると、おそらく黒死病直前(1347年頃)の人口は3万5000人ほどであったと考えられている。一方、1348年、1362年の黒死病の流行を経た1371年に教皇特使枢機卿アンジェリク・ド・グリモールはポローニヤ市の世帯数を約8000としている。この数値をもとにしたポローニヤの人口は3万程度と試算されているが、研究者によってかなり差

がある推定もある。

さて、1348年の黒死病流行期はどうであったか。

同時代の年代記者ピエトロ・ダ・ヴィッローラは、「5人中3人以上死んだと推定された」とし、マッテオ・グリッフォーニは「病気は5月に入ってきて、年末まで流行は続き、3分の2の人びとが死んだ」とした。また、16世紀に『ポローニヤ史』を書いたケルビーノ・ギラルダッチは、「5人中4人が死んだ」と書いた¹⁷が、このような数字が何を根拠にして示されているのかはわからない。

具体的な数値として示せるのは、托鉢修道会での患者数である。フランチェスコ会の修道士の患者数は12人を下回ることがなく、9月には毎週25人以上の患者がおり、8月-11月に死者の祈禱を受けたのは23人であった。この全てが黒死病による死者とは限らないが、多くの修道士が病死したものと考えられる。ポローニヤのフランチェスコ会修道院は1343年には69名の托鉢修道士が所属していたことが知られているので、おそらく、その3分の1が失われた。一方で患者数を考えると、罹病しながら生き残った修道士もそれなりにいたように思われる。1343年の修道士リストに掲載されている修道士のうち20名がその後も生存している。

ドミニコ会修道院では、110人の修道士が亡くなった。1337年の修道士リストでは、この110人とは違う人物だとみなせる修道士が111人いたことが知られており、おそらく1348年当時には、総数で220人以上の修道士がいたものと考えられている。とすれば、死亡率は最高50%程度である。少なくともドミニコ会の会計簿からは、黒死病の流行前に在院して流行後にも在院していた修道士がいるので、実際にはもう少し低いことも考えられる¹⁸。

では、通常人口の推定のために使用されているアルメの登録簿はどうか。ボローニャでは、流行直前の1348年について46葉、流行直後1349年について43葉が現存しており、このうち20教区については両方の年の記録がある。そこで、両方の記録がある教区の登録者数を比較対照して、その減少数を推定しているのである。表1は、A.I.ピーニとR.グレーチがまとめたデータから、当該20の教区のデータを示したものである。

1348年（ボローニャにおける黒死病流行の直前）と1349年（黒死病流行直後）の登録簿を比べてみると、1348年は20教区全体で1207名、1349年は785名となり、人口減少率は35%となる。

しかし、おそらくこの軍役にあたる世代の男性の死亡率は、それ以下の子どもやそれ以上の老人、女性に比べて低いことが予想されるので、ピーニたちは当時の死亡率を、少なくとも40-45%、おそらく45%と推定した。これは、下層の人々が黒死病という病気だけでなく、二次的な影響を被ったことによって死んだことが想定される。さらに1349年には前年度17歳であった若者が登録される者として追加で入ってくることになるのでその数も考慮すると、追加数はだいたい52、つまり3%程度と推定されている¹⁹。この登録簿の登録者数の減少については、ただ単に一時的に感染地ボローニャから退避しただけの者が含まれている可能性があり、人数の減少がそのまま死者の数とはいえないはずだが、ピーニたちは1357年の登録簿の登録者の名前と対照して、ほぼ死亡者と考えている²⁰。しかし、必ずしも対照できない教区もある。また、市内でも地区によって黒死病罹患のありかたには差があり、記録が残った教区が適切な例かどうかは注意を要する。

それでも、一つの具体的な公的史料に基づく推定

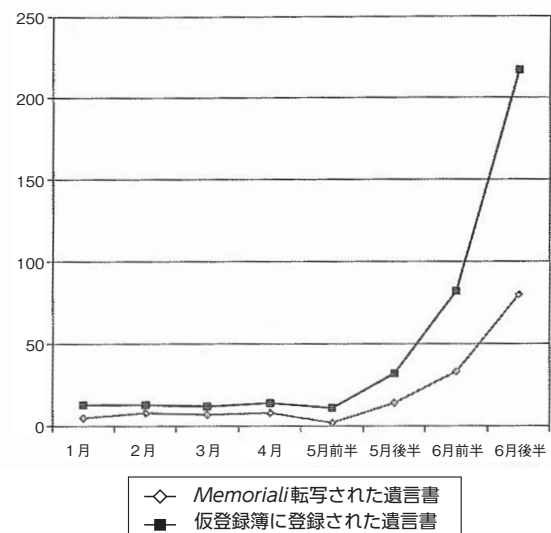
として、ボローニャの死亡数として引用されるのはこの数値である。このとおりでとすると、1347年の推定人口3万5000人の40-45%減で、2万人程度ということになる。この数値は、13-17世紀の間でいえばボローニャ人口の最低値である。確実とはいえないが、当然ながらさまざまな意味で打撃は大きい。次に、1348年の遺言書に関するレイの研究を参考にしながら、否応なく死と向き合うなかで作成された遺言書について考える。

4 1348年の遺言書の研究からみえるボローニャ

まず、史料として残っている *Memoriali* について、簡単にまとめておく。

公証人が作成した文書を公的記録に残す記録簿は、*Memoriali* と総称され、1265年に作成が開始された。何度か制度変更があり、1348年当時は以下のような制度となっていた。

公証人は、契約を作成すると、都市内であれば3日以内、コンタドならば15日以内に市内中心部の3ヶ所の仮登録書 (*Provisori*) の公的受付所に、基本的事項（作成年月日、場所、契約の種類、契約者双方の名前、証人の名前）を届け、登録料を支払う。仮登録書担当の公証人は、仮登録簿に基本的事項をすぐに書き込み、羊皮紙（オリジナル）と紙（写し）で保管する。仮登録簿はきちんと時系列で記載されなければならないとされ、ここに登録された仮登録書は、別に正式文書として記録される *Memoriali* に転写されることになっていた。記録業務が規定通りなされていれば、



グラフ1 仮登録書と正式文書の作成状況

正式契約文書について、文書全体の写しと、基本情報のみ要約簿（羊皮紙と紙に書かれたもの）が存在することになっていた。しかし、実際には転写の作業は面倒で、転写がかなり遅れたり転写されていない例があったうえに、*Memoriali*の文書はバラバラに保管されたために仮登録簿の対応文書を探すのが困難になっている。1348年前期の3か所の公的受付所の記録は、1か所の羊皮紙記録簿以外の羊皮紙版・紙版が現存しており、*Memoriali*の記録も整理ができていないだけでかなり現存している。1348年後期については、仮登録簿の記載は継続されていたが、仮登録数が激増したなかで、*Memoriali*の転写作業は遅滞するようになった。（グラフ1参照）、それでも、1348年の*Memoriali*の文書は、3巻500葉にわたって筆写された公証人文書が残存している。そのなかに、遺言書が含まれているのである²¹。

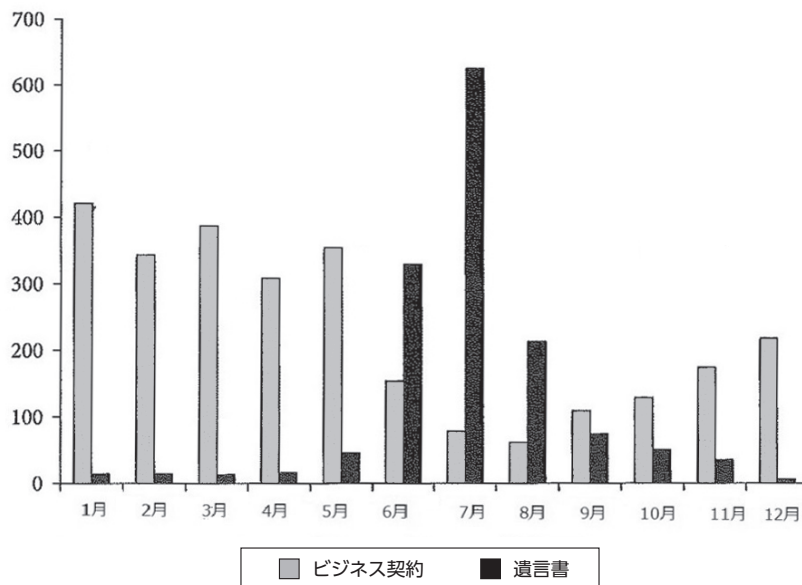
まず、1348年の遺言書の作成状況について確認しておこう。グラフ2は、1348年のビジネス文書（融資決済契約、賃貸契約、売買契約など）2736件と遺言書1434件の作成数を月ごとの推移を示したものである。1348年の最初の4ヶ月ではビジネス中心であったが、5月から遺言書が少し増加している。6-8月には、遺言書作成が急増しているが、年末にむけて、遺言書作成は激減している。感染症に罹患したとしてすぐに発病するとは限らないことを踏まえると、この遺言書作成状況からポローニャでは、5月頃黒死病が

みられるようになり、夏場に流行し、1348年末には年内に終息したと考えられる。

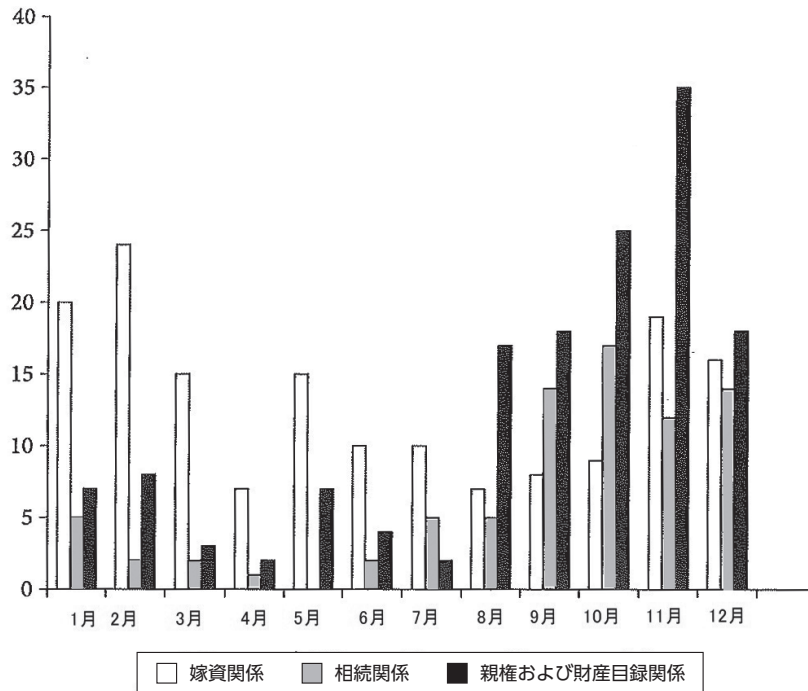
感染症の広がり方は、レイが5月、6月について遺言書作成者の確認できる住所を示した地図からうかがえる。5月は件数が少ないが、それでも市内各所で遺言書作成者がいることがわかる。6月後半になると、遺言書作成者は急増し、いくつか遺言者が集中しているところがあり、クラスターの存在を確認できる。

グラフ3は、家族関係で、遺言書以外の契約として、嫁資関連契約、相続執行手続契約、保護者設定契約の契約数の1348年の推移を示したものである。ローマ法の慣習により、ポローニャでは、正式な結婚には嫁資設定が必要であるが、黒死病流行期と考えられる時期にも嫁資に関わる契約があり、少なくとも結婚を考えていた人がいることがわかる。一方、このグラフでより注目されるべきことは、子どもの保護者設定契約が8月以降大きな伸びを示していることである。おそらく子どもが親を失い保護者を選定する必要があったためと考えられる。

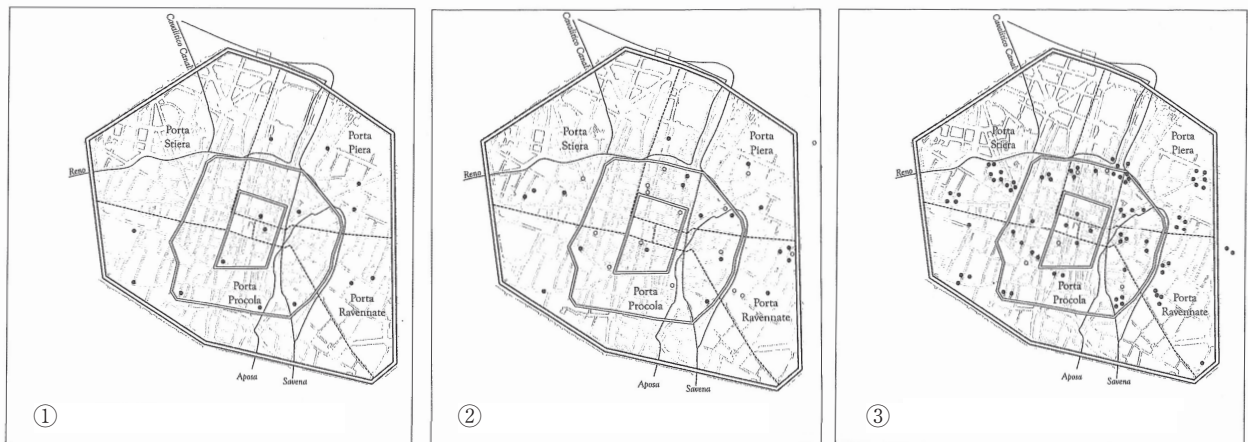
当時の遺言書作成については、さらに規定があった。遺言書作成のためには7人の男性の証人が必要であった。ただし、両性具有者、奴隷、精神異常者、聾啞者、法的に遺言者の支配下にある者などは証人になれない。女性や病人は証人となることができるが、そのためには、聖職者（できるだけ当該教区の聖職者）で遺言者を知っている人が同席することが必要



グラフ2 1348年の遺言書とビジネス文書作成状況 (Wray, op.cit., p.114.)



グラフ3 1348年の遺言書以外の家族関係文書の作成状況(Wray, *op.cit.*, p.136.)



地図2 1348年ボローニャの遺言書作成者の自宅の位置

① 1348年5月 ② 1348年6月前半 ③1348年6月後半 (S. K, Wray *op.cit.*, pp.122-124.)

中央の台形部分が第1次市壁で都市の中心的な建物が集中する。その外側の丸みのある四角形が第2次市壁(トッレソッティ)で、いちばん外側が第3次市壁(チルクラ)で、黒死病の時期には建設中である。

である。3か所の公的受付所では、遺言書受付のためには、遺言者は聖職者と公証人とともに出頭しなければならない。もし女性か病人が遺言を残すのであれば、代理人(*procurator*)を選定しなければならない。遺言書が病気などで動けない場合には、自宅あるいは闘病中の場所で遺言書が作成され、それを代理人が届けることになるが、残されている史料からは、できるだけ指定された公的受付所で遺言書を作成するために都市内だけでなくコンタードなど都市域以外からもわざわざ公的受付所に来ている例もかなりある。

遺言書が作成されると、公証人は使者を送って近所の人々に遺言書が作成されたことを周知させることとされていた。つまり、遺言書作成には、かなりの数の人が関わらなければならない。黒死病の流行期に病人に近づくことを恐れていたとしばしば語られているが、この条件は満たされていたのだろうか。

レイによれば、1348年最初の4ヶ月の遺言書では8-10人の証人の遺言書が25件、11、12人の証人が2件作成されており、全て条件を満たしていた。これに対して、ボローニャで感染病が流行したと考えられ

る6月-8月では、8,9人の証人がいる遺言書が186件(73%)で、10-12人を集めたものが55件(22%)だが、14件(5%)は所定の証人を集めることができなかった。それでも代理人が選定されている事例が、7月の遺言書の83%、8月の遺言書の72%を占めており、遺言書をきちんとした公的文書とするための努力がなされたと考えられる²²。

なお、上記の公証人による遺言書作成では遺言書作成が周知されることになっているが、遺言書作成に関してなんらかの理由で秘密を要する場合、フランチェスコ会、ドミニコ会の両托鉢修道会の修道院で作成し、記録所 *Demaniale* に保存する秘密遺言書の制度があった。女性は利用できない制度だが、黒死病期のボローニヤでも利用されていた。1348年の *Memoriali* の遺言書のうち、女性の遺言書は585件で、全体の52.5%を占めている。女性がこの秘密遺言書制度を利用できないことを考えると、1348年に遺言書を作成した男女はほぼ同数と考えてよいと思われる²³。

次に、遺言書を作成した人びとの社会的な地位、職業を確認し、とりわけ大学関係者に光をあててみよう。

表2 *Memoriali* で確認できる職業別遺言者数²⁵

大学関係者 8	医学博士 3 法学博士 1 文法教師 1 羊皮紙製造業 2 書籍商 1
法律関係業者 27	公証人 24、法学者 2、裁判官 1
医療関係 13	薬屋 9 医者 3 散髪屋兼外科医 1
皮革業者 45	靴職人 19 なめし革業者 14 長靴職人 12
織物業者 36	織布取扱業者 11 仕立屋 10 生地屋 4 洋服仕上げ業者 3 羊毛業者 2 染物業者 2 上着仕立屋 2 羊毛職人 1 織工 1
肉屋 24	肉屋 18 豚肉屋 6
飲食業 18	料理人 1、パン屋 9 八百屋 8、魚屋 1
大工・左官業 16	大工の親方 11、石工 3 舗装業 2
金属加工業 13	鍛冶屋 9、蹄鉄工 2 刀剣工 1 武具師 1
農業・運搬業者 9	農民 2 脱穀業 2 粉屋 2 運搬業 3
各種業 9	宿屋 4 櫛屋 2 絹物屋 1 袖造り職人 1 画家 1
公務員 7	コムーネ広報官 1 ペーポリのショニーレの警備役 1 傭兵 1 ペーポリのファミリア(騎士) 1 トランペッター 1 土地測量士 1

5 1348年のボローニヤの学識を持つ人びとの姿

Memoriali の遺言者のうち職業などが明示されているのは3分の1である。レイがまとめた職業が判明している者の職業は、表2のとおりである。この表には、ボローニヤで尊敬を集めていた大学教授や有力アルテに属する公証人などから、皮革業関係者などさまざまである。また、そのなかには、ペーポリ家やランベルティーニ家といったボローニヤの名家の人々、貴族(*nobiles*)とか騎士(*miles*)といった尊称を持つ者も含まれている。遺言書を残した人々に限ってみると、この年に遺言書を書く必要に迫られた人々は、よくいわれるように逃げるできない下層の人々ばかりではないことがわかる。また、なかにはわざわざ遺言書を作成するために城壁外から市内に入ってきた者もあり、感染病蔓延にもかかわらず都市条例に沿うかたちで「遺言書を作成すること」が重要視されていたかがうかがえる。それでは、次に、大学関係者に注目してみよう。

年代記を書いたマッテオ・グリッフォニは、黒死病の犠牲者のなかに、世界的に有名な教授が2人含まれていたと書き残した。おそらく、これは、教会法学者ジョヴァンニ・ダンドレアとローマ法学者ヤコポ・ボッテガリ(*Jacopo Bottegari*)と思われる²⁴。

ジョヴァンニ・ダンドレアは、ローマ法・教会法両法博士で、とりわけ教会法の権威として知られ、45年にわたってボローニヤ大学で教鞭をとり、彼が教鞭をとることができない時には、のちにパドヴァ大学でも講義をすることになる娘ノヴェツァが代講をしたというエピソードでも知られる。教会法の編纂は、13世紀以降も続けられていたが、ジョヴァンニ



教会法学者ジョヴァンニ・ダンドレアの棺
(ボローニヤ中世史博物館蔵、筆者撮影)

はこのような教会法の標準注釈書を書き、ローマ教皇とも関係が深かった。その彼が、1348年7月7日に黒死病で亡くなり、サン・ドメニコ教会に埋葬された。その墓は、ジョヴァンニが講義をしている様子がレリーフとして描かれているすばらしいもので、現在はボローニャの中世史博物館でみることができる。年代記ではジョヴァンニは遺言書を作成したとされるが、現存していない。なおジョヴァンニの妻ミランチャと娘ノヴェッラ、その夫の法学者フィリッポ・フォルマイーニは既に1346年に亡くなっている。

6日後の7月13日、ジョヴァンニの息子でやはり法学者のフェデリーコが亡くなっており、その遺言書は現存する。ジョヴァンニのもう一人の息子ボンコントロは、1348年の黒死病を無事乗り切ったが、彼の娘でムンチャと呼ばれていたベルトメアの夫で尊敬を集めていたローマ法学者ヤコボ・ポッティガリー(小)は、遺言書²⁶を遺して亡くなった。このヤコボ・ポッティガリーの父では同名のヤコボ・ポッティガリーは、ボローニャで学んだ著名なローマ法学者であるバルトロ・ダ・サツフェラートの師であり、1347年に亡くなるまでボローニャで活躍していた。ヤコボ(小)もバルトロの学位審査委員会のメンバーであり、ヤコボ(小)が妻ベルトメアに返還されるべき嫁資として1000リブラという巨額の嫁資を挙げていることは、この時期の著名な法学者がいかに裕福であったかを物語る。彼は、法学部関係者がよく利用したサン・ドメニコ教会ではなく、自由学芸(・医学)部が利用したサン・フランチェスコ教会の近くに住み、この遺言書の証人にも学生1人のほか、フランチェスコ会士8人が証人として名を連ね、この教会を埋葬場所として指定しており、フランチェスコ会との関係の深さがうかがえる。

このように、ただ単に感染症が流行したというだけでなく、教会法とローマ法で著名な法学者がいなくなったことは、ボローニャ大学の法学研究・教育に影響したことは容易に推定できる。

一方、ボローニャはまた、13世紀のタッデオ・アルデロッチィが主導して最初に医学部とという組織で学位を出し、医学者を世に送り出していた。たとえば、1302年にジェンティーレ・ダ・フォルイーニョは人体解剖をおこない、大学の授業として外科学を開講するなど、医学教育をリードし、黒死病時代の

随一の医師ともいわれ、記録を残したことで知られる。黒死病にかかりながら奇跡的に回復して黒死病についてさまざまな記録を残した教皇侍医ギイ・ド・ショーリアクもボローニャで学んだ²⁷。

この医学教育に関係する教授3人が遺言書を遺している²⁸。そのなかには、医学教授ですぐれた市民²⁹とされるヤコボ・メルカンダンテがいる。ヤコボは、フランチェスコ修道院医務室で医者として医療にあたり、1327年、1345年に大学での活動の記録がある。彼自身は少なくとも8月15日に遺言書を作成したときには病気にかかっておらず、財産分与を指示し、娘に嫁資600リブラと嫁入り財産として200リブラを設定しておくことが一つの目的であったようである。メルカンダンテはおそらくギイ・ド・ショーリアクを指導した教授の一人で、ギイはボローニャで手術をおこなう医者として、メルカンダンテとペレグリーノの名前を挙げている³⁰。

このペレグリーノは、おそらくペレグリーノ・クリスティアーニである。このクリスティアーニ家は、アリストテレー家とザンベッカーリ家と並んで、14世紀に多くの医者を輩出した家で、フランチェスコ会とも密接な関係にあったことが知られている。ボローニャでは、大学で教える多くの医者が公衆衛生のためにアドバイスをしていることが知られており、医学を含む自由学芸学部の活動に使用されていたサン・フランチェスコ教会は黒死病対策の重要な拠点だったと思われる。1348年のフランチェスコ会修道院では、薬を飲みやすくするためのシロップ作成のための大量の砂糖や薬を購入したり、大学医など外部の世俗医に特別な往診を頼んだりするのに、30リブラをかけている³¹。

このほか1348年の遺言書の中には、医学関係者が遺言書作成の場に同席していたことを示す例がみられる。6月から8月にかけて博士(ドクトル)の称号を持つ医者が遺言書作成の証人、遺言執行人となったたり、自分の家で遺言書を作成させたりして、看護の謝礼をもらっている³²。いずれも、医者は自分の家であって、医療行為をおこなっていたことと思われる³³。医者がすべて逃げ出してしまっていたわけではない。学生もまた介添えや証人として姿をみせている³⁴。たしかにボローニャからボヘミアに戻ってきた学生たちが祖国の荒廃ぶりを嘆いたという話³⁵を『ブ

ラハ年代記』が伝えているように、ポローニヤからいなくなった学生もいただろうが、証人として学生が姿をみせることがあることはポローニヤに残った学生がいたことを示している。

黒死病期に大学の授業がどのようにおこなわれていたかは不明である。14世紀末以降には、誰がどの授業を担当しているかを示す授業担当表(Rotuli)が継続して残存しているのだが、残念ながらこの時期にはない。また、給与の支払いを受けた大学教授をまとめたリストも残っておらず、断片的な史料しかないが、それでも少しは状況を垣間見ることができる。たとえば、1350年代のポローニヤの都市法では教会法、ローマ法と医学を教える教授に給与の支払いをするものとして、『教令集』(Decretum)の2つの講義にそれぞれ50リブラ、ローマ法(InforciatumとVolumen)の講義にそれぞれに100リブラ、医学・哲学・論理学の講義にそれぞれ100リブラ支払うものと定めている³⁶。実際には、1348年1月-5月に講義料として、法学教授1名に100リブラ、法学教授4名と天文学の教授に50リブラを支払っている。法学教授1名(Filinus de Barberiis)は4月20日に10月からの『グレゴリウス9世教令集』(Decretales)の特別講義のために、50リブラを受け取った。別の法学教授(Bonromeus de Suricis)は3月17日に10月からのローマ法の講義のために50リブラを受け取ったが、7月10日までに感染症の犠牲となっていて、結局授業ができなかったことがわかる。流行の激しかった8月には、医学実習担当として、医学博士(magister Johannes de Senis, doctor scientie medicine)が採用されており、12月に新たな医学関係の講義のための支出がなされていることは、都市ポローニヤ市が感染症の流行のなかで医学関係の授業を重要と判断し、それに対応して講義する医学関係者が市内にいたことを示している。14世紀末のポローニヤ大学での医学関係の開講数11科目は、他大学に比べて圧倒的に多い³⁷。限られた範囲ではあるが、1348年のポローニヤにおいて大学関係でも、感染症流行の危機に対応しようとする動きはあったといえよう³⁸。

6 最後に

黒死病期のポローニヤは、ピストイアのように、「疫病条例」³⁹を制定したわけではない。ポローニヤでは

既に13世紀に公衆衛生に関わる都市法をもっており、「Fango (泥)」という組織もあって、汚物処理、不適切な動物の遺体の放置など不衛生なものに対応する役人がいたためだともいわれる。残念ながらFangoの史料は、黒死病期には残存せず、黒死病前後の全体的な傾向を確認することしかできないが、G.ゲルトナーによれば、黒死病前後で比較すると動物放置がなくなり、商業地区などの衛生状態の維持を図ることを求める動きが多くなっているという⁴⁰。おそらく市内に広がるアーケードであるポルティコも、都市衛生のためにはプラスであったものと思われる。

ペーポリ家のシニョーレ時代のポローニヤでは、1348年黒死病流行のピークに達していた時期でも、シニョーレの命令は、ずっと出されていた。内容は黒死病には関係ない命令ばかりだが、この命令に「深刻な状況を鑑みて」ということばが入れられていることが4回ある。特に8月24日には「これまで経験したことがないほど、世界中、とりわけポローニヤにおいてこの年に多くの人々が亡くなった神の審判を鑑みて」ということばが使用されている。また、9月4日、10月31日に実際に税の徴収作業ができないことを理由として、税の免除が指示されている。11月2日には、「ポローニヤの都市、近郊、コンタードにおけるひどい死亡率により」シニョーレたちは、すべてのアルテ、とりわけ公証人アルテの出席者が少なくともやむをえないとした。シニョーレの文書発行については、2人の公証人が公認するかたちをとっていたが、この公証人が死んですぐにも後任補充がおこなわれている。税の徴収ができないことは深刻であり、文書局の財政もまたきわめて危機的な状況にあった。1月から6月の前期において、775リブラの予算施行ができたのに対し、7月-9月には250リブラしかできなかった。11月にやっと財務面の活動が改善したという⁴¹。それでも、シニョーレ政府の文書作成はおこなわれていたことは確認される。本稿では紙幅の関係で十分に取り上げられなかったが、ここで取り上げたMemorialiだけでなく、公私にわたってさまざまな文書作成活動はずっと続けられていたといわれる。

たしかに、もっとも疫病の流行が猖獗を極めたときに、ビジネスがきわめて低調であり、死亡率が高くなると集団的なヒステリー状態になっていたことはありえる。特に学都ポローニヤのシンボルである

大学を長い間牽引してきた著名な教授たちが、ちょうどこの黒死病流行期に相次いで亡くなったことは大きな打撃であった。1350年にペーポリ家のシニョーレである2人の兄弟が、これまでの方針を大きく転換して、ミラノのヴィスコンティ家に接近し「売却」という手段をとることになるのもこのためかもしれない。その意味では、まさに黒死病流行は画期となる要因であった。しかし、一方で、ボローニャの文書行政の世界は維持されていた。遺言書作成状況や世俗の医師と協力してて医療に取り組む托鉢修道会の努力などを示す史料からは、状況の許すかぎり非常事態に対応していた人々がいたことも確認しておきたい。

1 Ole J. Benedictow, *Black Death 1346-1353: The Complete History*, Woodbridge: Boydell Press, 2008; Samuel K. Cohn, *Culture of Plague*, Oxford: Oxford University Press, 2010; Bruce M.S.Campbell, *The Great Transition. Climate, Disease and Society in the Late-Medieval World*, Cambridge: Cambridge University Press, 2016.

邦訳された研究としては、たとえば、W.H.マクニール（佐々木昭夫訳）『疫病と世界史』新潮社、1985年（中公文庫、（上）（下）2007年）。ノーマン・F・カンター（久保儀明・檜崎晴人訳）『黒死病 疫病の社会史』青土社、2002年。ジョン・ケリー（野中邦子訳）『黒死病 ペストの中世史』中央公論新社、2008年（中公文庫、2020年）。近年刊行された日本における黒死病研究としては、石坂尚武による研究、史料翻訳が注目できる。石坂尚武編訳『イタリアの黒死病関係史料集』、2017年、刀水書房。同『苦難と心性 イタリア・ルネサンス期の感染症』、2018年、刀水書房。また、瀬原義生『大黒死病とヨーロッパ社会』（文理閣、2016年）も参照。

2 ベネディクトヴのデータは、石坂尚武が表にしてまとめている。石坂尚武編訳『イタリアの黒死病関係史料集』、「表D イタリアにおける1348年のペストの流行の広がり」参照。石坂はまた、『苦難と心性 イタリア・ルネサンス期の感染症』第4章で、ベネディクトヴの研究を紹介している。なお、ベネディクトヴは、ボローニャやモデナといったエミリア街道沿いの都市では1348年3月に黒死病の

流行が始まったとされるのに対して、シエナでの流行が1348年5月と遅れていることについて商業路のありかたからの考察をしている。そこで、本稿の地図1では、具体的にボローニャの史料に基づいているレイに基づき、ボローニャで4月に感染者がいた可能性を認めつつ、黒死病の流行といえるのは1348年3月か5月とした。Benedictow, *op.cit.*, pp. 92-93; Showa Kelly Wray, *Communities and Crisis. Bologna during the Black Death*, Leiden: Brill, 2009, p.110.

3 Angelo Montford, *Health, Sickness, Medicine and the Friars in the Thirteenth and Fourteenth Centuries*, Aldershot: Ashgate, 2004; S. Wray, *op.cit.*

4 Anna Montgomery Campbell, *The Black Death and Men of Learning*, New York: Columbia University Press, 1931; Nancy G. Siraisi, *Taddeo Alderotti and his Pupils, Two Generations of Italian Medicine Learning*, Princeton: Princeton University Press, 1981; idem, "The Formation of Western European Medicine", in: *Medieval & Early Renaissance Medicine*, Chicago: The University of Chicago Press, 1990, pp.1-17; Bernardo Pio e Riccardo Parmeggiani (a cura di), *L'università in tempo di crisi. Revisioni e novità dei saperi e delle istituzioni nel Trecento da Bologna all'Europa*, Bologna: CLUEB, 2016;

Joe Arrigabalaga, "Facing the Black Death: Perceptions and Reactions of University Medical Practitioners", in: Luis Garcia-Ballester et als., *Practice Medicine from Salerno to the Black Death*, Cambridge: Cambridge University Press, 1996, pp.237-288.

5 *Memoriali*については、下記の参照。Giorgio Tamba, *I Documenti del Governo del Comune Bolognese (1116-1512)*, Bologna: Atesa Ed., 1977; Massimo Giansante(a cura di), *I Memoriali del Comune di Bologna, Storia, diritto, letteratura*, Bologna: Il Chiostro del Celestini, 2017.

6 中世ボローニャを概観しているものとしては、ボローニャ大学出版から刊行されたボローニャ市史の第2巻中世のボローニャがまず参照されるべき

- ものである。Ovidio Capitani (a cura di), *Storia di Bologna 2 Bologna nel Medioevo*, Bologna: Bononia University Press, 2007. また、都市としての発展については、近年刊行された英語による研究入門がさまざまな分野における研究を概観しており参考となる。Sarah Rubin Blanshei (ed.), *A Companion to Medieval and Renaissance Bologna*, Leiden and Boston: Brill, 2018.
- 7 ボローニャ大学創立900周年記念事業では、数多くの研究書の刊行、復刊がおこなわれた。ここでは、代表的なものとして次の文献を挙げておく。Ovidio Capitani (a cura di), *Cultura universitaria e pubblici poteri a Bologna. Bologna dal XII al XV secolo. Atti del secondo convegno Bologna 20-21 maggio 1988*, Bologna: Istituto per la storia di Bologna, 1990. 拙稿「ボローニャ—都市と大学の誕生と発展」(招待講演録)『関学西洋史論集』第43号、2020年、39-70頁。
- 8 Antonio Ivan Pini, “Discere turba volens. Studenti e vita studentesca a Bologna dalle origini alla metà del Trecento”, in: Gian Paolo Brizzi e Antonio Ivan Pini (a cura di), *Studenti e università degli studenti a Bologna dal XII al XIX secolo*, Bologna: l'Istituto per la storia dell'università, 1988; Guilia Lorenzoni, *Conquistare e governare la città. Forme di potere e istituzioni nel primo anno della signoria viscontea a Bologna (ottobre 1350-novembre 1351)*, Bologna: CLUEB, 2008.
- 9 Luigi Dal Pane, “Lo Studio e l'economia della città”, in: Guido Rossi (a cura di), *Studi Accursiani. Atti del Convegno internazionale di studi accursiani (Bologna, 21-26 ottobre, 1963)*, Milano: A. Giuffrè, 1968, vol.1, pp.1-53; Douglas F. Dowd, “Power and Economic Development. The Rise and the Decline of Medieval Bologna”, *Journal of European Economic History*, 3(1974), pp.424-52; Rolando Dondarini, *Bologna Medievale*, Bologna: Patron, 2000; idem, “La Crisi del XIV secolo”, in: *Storia Bologna 2 Bologna nel Medioevo*.
- 10 Cf. Fabio Giuberti and Francesca Roversi Monaco, “Economy and Demography”, in: *A Companion to Medieval and Renaissance Bologna*, chap. 6.
- 11 拙稿「中世イタリア書籍商の書籍リスト」『奈良女子大学文学部研究年報』第40号(1996年号) 1997年3月刊、103~127頁。
- 12 児玉善仁『〈病気〉の誕生—近代医療の起源』平凡社、1998年、同『イタリアの中世大学—その成立と変容』名古屋大学出版会、2007年参照。
- 13 “Giovanni d'Andrea”, in: *Dizionario Biografico (treccani.it)* (2020年11月28日最終閲覧)
- 14 Cf. Bernardo Pio, *Giovanni da Legnano*, Bologna: Bononia University Press, 2018.
- 15 Pini, Antonio Ivan, *Città medievali e demografia storica; Bologna, Romagna, Italia (sec.XIII-XV)*, Bologna: CLUEB, 1996.
- 16 このランベルタッツィ派で追放された人びとのリストは繰り返し作成されることになり、1万人を超える人びとが都市ボローニャから立ち去ったとされる。ボローニャの人口からみた都市規模、さらに経済的な意味を考察するときによく言及されることが多い。Cf. Giuliano Milano, *L'esclusione dal commune. Conflitti e bandi politici a Bologna e in altre città italiane tra XII e XIV secolo*, Roma: Istituto storico italiano per il Medio Evo, 2003.
- 17 Pietro Villola, *Cronaca Villola, Corpus Chronicorum Bononiensium*, vol.II, p.587; Matteo Griffoni, *Memoriale historicum de rebus Bononiensium, Corpus Chronicorum Bononiensium*, vol.II, p.56. Cherbino. Ghirardacci, *Historia di Bologna, Corpus Chronicorum Bononiensium*, vol.II, p.173.
- 18 Montford, *op.cit.*, pp.164-168. 1362年の黒死病流行では、1359年段階で36人いたフランチェスコ会修道院にいた修道士のうち、16人が亡くなっている。そのうち7人について、1362年12月16日に合同で葬式がおこなわれている。
- 19 石坂は、このボローニャに関するの試算について、兵役に就く年代の男性の死亡率35%に、女性と聖職者の死亡率による補正のみで、子供の死亡率を無視していると批判している。都市コミュニティー組織の登録簿や徴税のための調査に基づく人口推定では調査対象とならない女性や子供、聖職者、外来者等のデータをいかに推定するかは難しい課題である。さらにいえば、一般的にとりわけ乳幼児の死亡率がもともと高いことも「黒死病」による打撃

- を強調するときには注意を要する。石坂『苦難と心性』、178-179頁。
- 20 Pini, *Città medievali e demografia storica, Bologna, Romagna, Italia (sec. XIII-XV)*, p.84.
- 21 Archivio di stato di Bologna, *Memoriali*, vols. 228-230, *Provisori, ser. Cartacei*, vols. 152-158, *Provisori ser. Pergamenei*, vol.16 (1348).
- 22 Wray, *op.cit.*, pp.52-56.
- 23 *Ibid.* pp.14-19, pp.128-135.
レイによれば、全体に占める割合でいえば、6月の64%から、7月には40%、8-9月には35%に落ちている。多くの遺言を遺しているのは寡婦だが、妻、未婚の女性も遺している。Cf. Wray, *op.cit.*, pp.14-19, pp.128-135.
- 24 Matteo Griffoni, *op. cit.*
- 25 Wray, *op.cit.*, pp.20-32.
- 26 *Mem.* vol. 229, fol.7v. Cf. Wray, *op.cit.*, p.60, pp.88-89.
- 27 史料としては、たとえば、ジェティーレ・ダ・フォルニーニョやジョヴァンニ・デッラ・ペンナのような医学博士や医者への対疫病の助言がある。この助言は担当役人や直接患者を担当したり、予防を担当したりする医者宛のものである。この助言内容は、後世の疫病対応と酷似している。
- 28 Wray, *op.cit.*, pp.89-90.
- 29 *Mem.* vol.239, fol.176v. doctor medicine, eximius civis, magister Jacobus olim Magistri Merchadantis filius quondam Venancii Azzis.
Cf. Wray, *op.cit.*, p.90.なお、医学を含む自由学芸の学部への教授資格としてmagisterが存在するが、法学部ではdoctorのみでmagisterは使用しない。医学の教授が学位としてdoctorの称号を持つということは、自由学芸の教師集団のなかで医学教授の地位が向上したと考えられている。
Olga. Weijers, *Terminologie des universités au X III siècle*, Roma: Edizioni dell' Ateneo, 1987.
- 30 Montford, *op.cit.*, p.97, p.145, p.152, p.159, n.68.
- 31 Montford, *op.cit.*, pp.164-165.
- 32 Wray, *op.cit.*, pp.173-174.
- 33 Montford, *op.cit.*, pp.164-167.
- 34 Wray, *op.cit.*, p.175.
6月に2人の医学生scolares in medicinali Scientiaが都市貴族の介添えをする。7月29日病気の公証人が遺言書を作成するために登録所に行く介添えをし、さらに証人となったジェノヴァの医学生 Petrus Jacobiの姿がみられる。7月グッピオ出身のmagister Paulus Soziと医学生1人が、論理学の教授の寡婦の遺言書の証人となった。8月にはボローニャの都市貴族が医学関係者magister Rosinus de Umibertisの介添えを受けている。
- 35 Cf. Benedictow, *op.cit.*, p.222.
- 36 *Gli Statuti del Comune di Bologna degli anni 1352, 1357, 1376, 1389*, a cura di Valeria Braidì, 3 vols, Bologna: Deputazione di storia patria per le Province di Romagna, 2002, ton.1, vol.2, pp.278-279.
- 37 児玉『イタリアの中世大学』第IV部参照。
- 38 Wray, *op.cit.*, p.131.
- 39 石坂編訳『イタリアの黒死病関係史料集』、第10章。
- 40 Guy Geltner, "Public health", in : Sarah Rubin Blanshei, *A Companion to Medieval and Renaissance Bologna*, chap.4; idem, *Roads to Health. Infrastructure and Urban Wellbeing in late Medieval Italy*, Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 2019, chap.3.
- 41 Wray, *op.cit.*, pp.149-156.
- 【付記】本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C) 課題番号16K03114)および令和2年度奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援アルバイト事業「コロナ禍、ポストコロナをテーマとする調査・研究」の申請研究「ペスト大流行時の都市社会と大学の対応」による研究成果の一部である。